

2016 年度事業計画

特定非営利活動法人 ほのぼのステーション

事業方針

法人が掲げる理念をスタッフで共有・再確認し、利用者の思いを傾聴、寄り添いながら、「その人にしかない、その人らしい暮らしの実現」に向けた支援を引き続き行います。

今年の夏で法人として事業を開始し 14 年、旭ヶ丘の地で 9 年目を迎える事になります。支え合ってきたスタッフも高齢化の波を当然迎えています。

しかし、仕事の楽しさ、遣り甲斐を大事にし、楽しみながらゆとりを持って仕事をする姿は、スタッフひとり一人が、自分らしい暮らしを実現していくことの素晴らしさを、新しく迎えた若いスタッフだけでなく、利用者の皆さんや法人に関わりのある皆さんにほのぼのとした思いを感じていただいています。

ひとり一人が支え合う仕組み作りは、「ひとり一人が輝き確信の持てる生き方を目指す」なかでしか、実現できません。地域に根ざし、ひとり一人の自分らしい暮らしに根ざしていく地道な事業、運営を引き続き行います。

緑道の草取り、水やりなどで、地域の皆さんと、挨拶したり、四方山話をしながら、老後の不安などの話をお聞きする。そんな機会も増えてきました。また、公開講座にも、沢山の地域のみなさんに参加いただきました。地域の皆さんと馴染みになり、一緒に暮らしの悩みを話しあえる場ができるには、まだまだ積み重ねが必要だと、思いますが、今年度も、馴染みの関係ができる取り組みをしていきたいと、思います。

- ・ ホームヘルパー派遣事業・小規模多機能型・相談支援事業・居宅介護支援事業
- ・ 地域交流事業、特定非営利活動に係る事業など。

- (1) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス
(居宅介護・重度訪問介護及び同行援護)

内容 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営む事ができるように配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行うものとします。

実施場所 堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23

実施日時 月曜日～土曜日 7 時～22 時
実施の対象者 要介護者

- (2) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 (移動支援)

内容 社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等社会参加のための外出の際の移動の支援を行うものとします。

実施場所 堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時 月曜日～土曜日 7 時～22 時
実施の対象者 要介護者

- (3) 事業名 介護保険法による、訪問介護、予防訪問介護事業

実施場所 堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時 月曜日～土曜日 7 時～22 時
実施の対象者 要介護者

- (4) 事業名 介護保険法による地域密着型サービス事業 (小規模多機能型居宅介護等事業)

実施場所 堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時 月曜日～日曜日 0 時～24 時 24 時間 365 日
実施の対象者 要介護者

- (5) 事業名 介護保険法による地域密着型介護予防サービス事業 (介護予防小規模多機能型居宅介護等事業)

実施場所 堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時 月曜日～日曜日 0 時～24 時 24 時間 365 日
実施の対象者 要支援者

- (6) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援業

実施場所	堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時	月曜日～金曜日 9 時～17 時
実施の対象者	障害者やその家族

(7) 事業名 居宅介護支援事業

実施場所	堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施日時	月曜日～土曜日 9 時～17 時
実施の対象者	要介護者

(8) 事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
 地域生活支援事業
 (入院時支援コミュニケーション事業)

実施場所	病院等
実施日時	月曜日～土曜日 7 時～22 時
実施の対象者	要介護者

(9) 事業名 有償サービス事業

実施日時	月曜日～土曜日 7 時～22 時
実施の対象者	地域住民等

(10) 事業名 地域交流事業

実施場所	堺区旭ヶ丘南町 1 丁 3-23
実施対象者	地域住民等

内容	緑化活動・ヨガ教室・定期的な行事や研修等
----	----------------------